

教 育 委 員 会 会 議 録

令和7年6月4日（水） 午前10時00分 開会
午前10時35分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

川原馨教育長、河野明日香委員、内田智子委員、片山裕之委員、田村太一委員

3 出席した職員

坂川智事務局長、高木健一次長兼管理部長、橋本具征教育部長、佐藤孝教育改革監
渡部純次総合教育センター所長、大谷健二総務課長、中野幸治財務施設課長
鈴木光晴教職員課長、清貴康福利課長、長坂昌彦あいちの学び推進課長
加納澄江高等学校教育課長、尾本国博義務教育課長、伊藤徹特別支援教育課長
祖父江達夫保健体育課長、松本明博ICT教育推進課長、木全貴治中高一貫教育室長
川田敦行総務課担当課長、所仁総務課担当課長、清水聖財務施設課担当課長
鈴木尚哉教職員課担当課長、稲垣正博あいちの学び推進課担当課長
前田憲一高等学校教育課担当課長、塚田祐介総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

川原教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

川原教育長が各委員に諮り、報告事項（５）令和7年度第2回愛知県教科用図書選定審議会の概要については、教科書採択の公正確保のため、非公開にて報告を受けることとした。

（１） 令和8年度（2026年度）採用愛知県公立学校教員採用選考試験の志願状況について

鈴木教職員課長が、令和8年度（2026年度）採用愛知県公立学校教員採用選考試験の志願状況について報告。

川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

（片山委員）

昨年度より小学校教諭の志願倍率が下がっているとのことであるが、受験倍率が重要である。昨年度の志願者1,836人のうち、実際に受験した人数は何人か。

（鈴木教職員課長）

昨年度は志願者数 1,836 人に対して、受験者数が 1,741 人であった。

(内田委員)

昨年度から始まった大学 3 年生等前倒し特別選考について、昨年度の合格者全員が今年度出願しているのか。

(鈴木教職員課長)

昨年度の合格者が 720 人であり、そのうち 667 人が今年度出願しており、割合は 93%である。

(2) 損害賠償請求事件について

鈴木教職員課長が、損害賠償請求事件について報告。

川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(3) 第五次愛知県教育振興基本計画（仮称）第 1 回検討会議について

長坂あいちの学び推進課長が、第五次愛知県教育振興基本計画（仮称）第 1 回検討会議について報告。

川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(4) 愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（令和 7 年度第 1 回）について

加納高等学校教育課長が、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（令和 7 年度第 1 回）について報告。

川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(5) 令和 7 年度第 2 回愛知県教科用図書選定審議会の概要について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第 14 条第 3 項の規定により、会議録は別途作成。

6 請願

請願第 3 号 熱中症対策として、児童生徒、職員は「暑さ指数 28 以上、または気温 31 度以上」における連続 1 時間、または 1 日 4 時間超えるは活動等禁止。および、熱中症予防へ（身体の異常）言いやすい環境を作ることをもとめる請願。

川原教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(片山委員)

子供たちを熱中症事故から守るためには、暑さ指数等を客観的に把握することが大事であると思う。県立学校における暑さ指数の測定器の配備については、どのような状況か。

(祖父江保健体育課長)

測定器の配備状況については、令和元年度に各校 1 台分、昨年度は各校 3 台分の予算措置をし、配備している。

(片山委員)

学校は測定した暑さ指数に基づいて、具体的にどのような対策をとっているか。

(祖父江保健体育課長)

県教育委員会では、県立学校における教育活動の目安として、文部科学省から出されている「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」に基づいて、気温だけではなく、日射・輻射など周辺の熱環境や湿度を取り入れた指標である暑さ指数に基づいた「熱中症予防に向けたガイドライン」を策定している。

このガイドラインでは、体育の授業や学校行事、部活動等を実施する目安として、暑さ指数28以上の場合、原則として活動時間の短縮又は中止を検討することとし、暑さ指数31以上の場合、原則として活動の中止や延期、活動場所や活動内容の変更を検討、暑さ指数33以上の場合、活動を中止することとしている。

(河野委員)

熱中症予防や熱中症への対応について、教職員の研修や児童生徒への周知は、どのように行っているか。

(祖父江保健体育課長)

研修については、毎年6月に、学校管理下における事故や災害の未然防止を目的として、県立学校、小中学校の学校安全担当教員を対象とした学校事故対応講習会を開催している。その中で熱中症予防や熱中症を疑う症状があった場合の対応について、適切に対処するよう指導している。

児童生徒への周知については、愛知県では「あいちの学校安全マニュアル」を作成しており、児童生徒が心身に不調を感じた際には早く申し出ることや、他の児童生徒の不調に気付いた場合にはすぐ伝えるといった、熱中症事故防止対策を、授業や集会等の場において周知している。

(河野委員)

低学年等の小さい子供は自分自身の身体の異常に気付きにくく、また、異常を感じていても言い出しにくい場合もあるため、それに対する工夫も必要であると思う。身体の異常を申し出た児童生徒がいた場合は、学校は具体的にどのような対応をとっているか。

(祖父江保健体育課長)

身体の異常の申し出があった場合の対応については、「あいちの学校安全マニュアル」において、早めに運動等を中止し、速やかに水分・塩分補給や休憩等を行うこととしている。

応急処置についても、マニュアルに掲載しているフローチャートに沿って、適切に対応するよう指導している。

(内田委員)

熱中症の事故が起きるのは部活動中が多いと思うが、それについてはどのような対策をしているか。

(祖父江保健体育課長)

部活動における熱中症対策については、「熱中症予防に向けたガイドライン」

を遵守することの他に、「部活動指導ガイドライン」において、平日は2時間程度、休日は3時間程度の活動時間とするよう指導している。

7 議案

川原教育長が各委員に諮り、第22号議案 公立学校長の人事については、人事案件のため、非公開において審議することとした。

第22号議案 公立学校長の人事について

非公開において審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

第23号議案 令和8年度愛知県立附属中学校入学者選抜方法の基本方針及び基本事項について

木全中高一貫教育室長が、令和8年度愛知県立附属中学校入学者選抜方法の基本方針及び基本事項について請議。

川原教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

（田村委員）

今年度の基本方針及び基本事項について、昨年度から大きな変更事項はないとのことであるが、昨年度初めて実施してみて、現場から意見や課題、改善の要望等は出ているか。

（木全中高一貫教育室長）

事務の負担が大きくなったとの意見も多少あったが、中学校入学者選抜での面接が高校での指導にも役立ったとの声もあり、概ね問題なかった。

（田村委員）

受験者がとても多かったと聞いているので、事務作業も負担があったと思う。今後の受験者数の増減は分からないが、働き方改革の観点からも、現場の声を聞きながら改善を図ると良いと思う。

8 協議題

川原教育長が各委員に諮り、協議題（1）令和7年度教育委員会所管6月補正予算（案）について及び協議題（2）愛知県立学校条例の一部改正については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において協議することとした。

（1） 令和7年度教育委員会所管6月補正予算（案）について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

（2） 愛知県立学校条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

9 その他
なし

10 特記事項

- (1) 川原教育長が今回の会議録署名人として内田委員を指名した。
- (2) 請願第3号「熱中症対策として、児童生徒、職員は「暑さ指数28以上、または気温31度以上」における連続1時間、または1日4時間超えるは活動等禁止。および、熱中症予防へ(身体の異常)言いやすい環境を作ることをもとめる請願。」について、請願者から口頭陳述したい旨の申し出があり、川原教育長が前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 1名